

II. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項 (単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	99,419	100,996
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,808	27,662
うち、利益剰余金の額	71,906	73,607
うち、外部流出予定額(△)	295	270
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,640	1,673
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,640	1,673
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額	101,059	102,670
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	458	461
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	458	461
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	42	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	501	461
自己資本の額	100,558	102,208
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	938,876	879,385
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	44,625	38,105
リスク・アセット等の額の合計額	983,501	917,491
自己資本比率	10.22	11.14

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	938,876	37,555	879,385	35,175
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	927,614	37,104	868,640	34,745
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	586	23	587	23
我が国の政府関係機関向け	3,741	149	3,339	133
地方三公社向け	320	12	320	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	171,539	6,861	131,997	5,279
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			3,830	153
カバード・ボンド向け			-	-
法人等向け	399,540	15,981	233,095	9,323
中小企業等向け及び個人向け	122,333	4,893		
中堅中小企業等向け及び個人向け			95,886	3,835
トランザクター向け			654	26
抵当権付住宅ローン	7,133	285		
不動産取得等事業向け	89,162	3,566		
不動産関連向け			209,606	8,384
自己居住用不動産等向け			51,934	2,077
賃貸用不動産向け			71,646	2,865
事業用不動産関連向け			86,025	3,441
その他不動産関連向け			-	-
ADC向け			-	-
劣後債権及びその他資本性証券等			16,500	660
三月以上延滞等	1,505	60		
延滞等向け			37,211	1,488
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			3,347	133
取立未済手形	289	11	198	7
信用保証協会等による保証付	15,725	629	18,766	750
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,616	64		
出資等のエクスポージャー	1,616	64		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
株式等			1,842	73
上記以外	114,120	4,564	115,942	4,637
重要な出資のエクスポージャー			-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	49,776	1,991	49,775	1,991
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	18,560	742	18,313	732
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	17,378	695	17,417	696
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	1,462	58	1,688	67
証券化	1,462	58	1,688	67
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	1,462	58	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	1,688	67
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,792	391	9,035	361
ルック・スルー方式	9,792	391	9,035	361
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	6	0	21	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
□オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額	44,625	1,785	38,105	1,524
BI	—	—	25,403	—
BIC	—	—	3,048	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	983,501	39,340	917,491	36,699

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和5年度計数)。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和6年度計数)。
8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別・残存期間別> (単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
製造業	395,274	373,686	324,570	297,021	70,702	76,663	0	0	338	15,077
農業	0	3	0	3	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-
建設業	187,138	195,622	180,703	187,597	6,434	8,024	-	-	153	4,066
電気・ガス・熱供給・水道業	18,175	20,247	364	436	17,810	19,811	-	-	-	-
情報通信業	11,829	17,725	6,690	8,673	4,958	8,597	-	-	-	244
運輸業	77,086	82,217	59,369	60,106	17,716	22,111	-	-	9	3,466
卸売業、小売業	193,858	193,551	176,829	178,244	17,024	15,295	4	11	352	6,098
金融業、保険業	960,352	939,450	86,884	99,148	115,503	111,842	11	12	-	3
不動産業	244,986	247,196	226,396	230,103	18,589	17,092	-	-	274	4,918
各種サービス	144,441	159,543	141,552	156,154	2,888	3,388	-	-	151	3,166
国・地方公共団体等	198,356	240,974	60,831	50,477	137,265	190,143	-	-	-	-
個人	162,702	159,691	162,702	159,691	-	-	-	-	178	6,465
その他	76,792	80,023	-	1,769	886	984	-	-	-	0
業種別合計	2,670,993	2,709,933	1,426,897	1,429,428	409,781	473,956	16	23	1,458	43,507
1年以下	367,444	239,171	151,121	139,533	12,707	13,378	5	17		
1年超3年以下	259,273	303,113	92,986	102,859	39,047	67,037	0	0		
3年超5年以下	375,012	339,188	158,726	159,715	76,183	87,271	0	1		
5年超7年以下	467,290	461,614	323,611	313,424	86,173	116,352	5	0		
7年超10年以下	460,891	473,156	300,403	303,827	87,985	90,825	2	3		
10年超	510,050	507,175	398,114	405,061	94,934	88,113	1	0		
期間の定めのないもの	231,031	386,513	1,933	5,006	12,751	10,976	-	-		
残存期間別合計	2,670,993	2,709,933	1,426,897	1,429,428	409,781	473,956	16	23		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
 5. CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれておりません。
 6. 有価証券には、外国証券(円建て外債及びユーロ円債(令和5年度36,469百万円、令和6年度30,699百万円))が含まれています。
 7. 債務保証には、外国子会社向けの保証(令和5年度349百万円、令和6年度355百万円)が含まれています。
 ※当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	1,489	1,413	-	1,489	1,413
	令和6年度	1,413	1,357	-	1,413	1,357
個別貸倒引当金	令和5年度	9,700	9,028	801	8,899	9,028
	令和6年度	9,028	8,179	523	8,505	8,179
合 計	令和5年度	11,190	10,442	801	10,389	10,442
	令和6年度	10,442	9,536	523	9,918	9,536

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
製造業	3,321	2,838	2,838	2,923	493	171	2,827	2,665	2,838	2,923	148	65
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	913	930	930	1,034	15	5	897	925	930	1,034	28	38
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	75	73	73	171	0	0	75	82	73	171	0	0
運輸業	387	351	351	418	13	—	373	351	351	418	0	5
卸売業、小売業	679	720	720	769	186	42	493	678	720	769	9	38
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	698	605	605	528	9	50	688	555	605	528	5	8
各種サービス	442	413	413	137	59	246	379	158	413	137	7	289
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	683	694	694	696	22	7	663	687	694	696	10	1
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,700	9,028	9,028	8,179	801	523	8,899	8,505	9,028	8,179	209	447

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	令和6年度					
現金	29,415	—	29,415	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	373,536	—	373,536	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	140,004	—	140,004	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	7,678	—	7,678	—	587	8
我が国の政府関係機関向け	34,630	—	34,630	—	3,339	10
地方三公社向け	3,296	—	3,296	—	320	10
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	566,213	1,093	566,213	1,093	131,997	23
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,100	—	10,100	—	3,830	38
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	390,080	18,826	359,391	7,359	233,095	64
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	156,441	27,648	129,142	4,711	95,886	72
トランザクター向け	—	16,775	—	1,677	654	39
不動産関連向け	340,798	4,007	330,259	3,789	209,606	63
自己居住用不動産等向け	164,011	77	162,015	19	51,934	32
賃貸用不動産向け	88,630	1,715	86,771	1,710	71,646	81
事業用不動産関連向け	88,156	2,214	81,471	2,059	86,025	103
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	16,500	—	16,500	—	16,500	100
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	30,844	652	27,574	190	37,211	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,939	—	5,932	—	3,347	56
取立未済手形	993	—	993	—	198	20
信用保証協会等による保証付	507,306	35	502,245	3	18,766	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,842	—	1,842	—	1,842	100
合計					752,698	

(注) 1. 最終化されたパーゼル皿の適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	60%
	令和6年度									
現金	29,415	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	373,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	140,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,807	5,870	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,236	33,393	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,696	—	1,600	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	3,701	489,417	—	37,816	—	3,005	—	25,719	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	6,100	—	—	—	4,000	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	—	68,489	—	—	—	—	—	109,526	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	6,698	—	—	—	—	1,275	2,416	—
トランザクター向け	—	—	401	—	—	—	—	1,275	—	—
不動産関連向け	—	—	91,381	4,409	17,201	4,409	4,319	12,471	47,387	3,860
自己居住用不動産等向け	—	—	91,175	4,409	8,080	—	4,319	—	47,119	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	9,121	4,409	—	12,471	—	3,860
事業用不動産関連向け	—	—	206	—	—	—	—	—	268	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	157	—	—	—	—	—	2,420	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	1,773	—	—	—	—	—	2,332	—
取立未済手形	—	—	993	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	314,580	187,668	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	862,278	230,634	660,510	4,409	55,018	4,409	7,324	13,747	189,803	3,860

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	70%	75%	80%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	250%	合計
	令和6年度										
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,415
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	373,536
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	140,004
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,678
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,630
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,296
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	2,005	—	—	3,003	—	—	—	2,007	566,677
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,100
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	600	—	157,990	—	30,121	—	—	—	—	366,728
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	122,810	—	—	—	675	—	—	—	—	133,876
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,677
不動産関連向け	17,701	8,074	—	—	8,992	—	50,969	60,468	2,399	—	334,048
自己居住用不動産等向け	6,261	668	—	—	—	—	—	—	—	—	162,035
賃貸用不動産向け	—	7,405	—	—	—	—	50,969	—	244	—	88,482
事業用不動産関連向け	11,440	—	—	—	8,992	—	—	60,468	2,155	—	83,531
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	16,500	—	16,500
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	3,618	—	—	21,567	—	27,764
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,826	—	—	—	—	5,932
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	993
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	502,248
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,842	1,842
合計	17,701	131,485	2,005	157,990	8,992	39,245	50,969	60,468	40,466	3,849	2,545,174

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,411	790,580
10%	—	206,225
20%	133,957	725,144
35%	—	14,901
50%	127,128	25,116
75%	—	144,029
100%	3,500	456,926
150%	—	782
250%	—	41,289
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	2,670,993	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれておりません。

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,826,341	6,932	22.041	1,821,261
40%~70%	227,016	13,809	14.391	227,792
75%	155,857	9,689	34.428	131,485
80%	2,005	—	—	2,005
85%	176,204	13,352	44.556	157,990
90%~100%	54,410	5,972	44.009	48,383
105%~130%	114,910	1,898	100.000	111,438
150%	44,926	609	54.797	40,966
250%	3,849	—	—	3,849
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,605,523	52,263	—	2,545,174

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した額のことです。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		38,983	38,671	597,841	131,035

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額の合計額	令和5年度		令和6年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
	0		7	
	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
① 派生商品取引合計	16	23	16	23
(i) 外国為替関連取引	5	17	5	17
(ii) 金利関連取引	11	6	11	6
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	16	23	16	23

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

① 原資産の合計額等 (単位:百万円)

	原資産の額	
	合成型証券化取引	
	令和5年度	令和6年度
法人等向けローン	4,949	5,637
合 計	4,949	5,637

② 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	42	40
法人等向けローン	42	40

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
証券化エクスポージャーの額	97	111
法人等向けローン	97	111

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)(単位:百万円)

	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	97	—	111	—	48	—	55	—
法人等向けローン	97	—	111	—	48	—	55	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 1,250%の欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳も掲載しています。

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	令和5年度		令和6年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,357	—	1,890	—
（i）自動車ローン	—	—	—	—
（ii）その他	1,357	—	1,890	—

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%～50%未満	1,357	—	1,190	—	10	—	9	—
50%～100%未満	—	—	700	—	—	—	21	—
合計	1,357	—	1,890	—	10	—	30	—

（注）所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(6) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等（単位：百万円）

区分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,346	1,346	1,384	1,384
非上場株式等	14,403	14,403	14,501	14,501
合計	15,749	15,749	15,885	15,885

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか信金中央金庫優先出資証券です。

3. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
売却益	224	75
売却損	45	17
償却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
評価損益	729	639

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益の額がありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	12,127	11,418
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① 「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)（単位：百万円）

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,596	13,519	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2,645	681
3	スティーブ化	1,851	8,435		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,596	13,519	2,645	681
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	102,208		100,558	

② 内部管理 (VaR)（単位：百万円）

	当期末	前期末
銀行勘定の金利リスク(単体)	9,694	9,152

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. システム変更により「内部管理 (VaR)」については、当期末から固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約を考慮せずに算出しています。